

令和6年度

新入学説明会



会 順

- 1 校長あいさつ
- 2 入学前の心構えと学校生活
- 3 学用品準備について
- 4 特別支援教育について
- 5 保健・衛生面について
- 6 その他
- 7 質疑応答

五島市立三井楽小学校

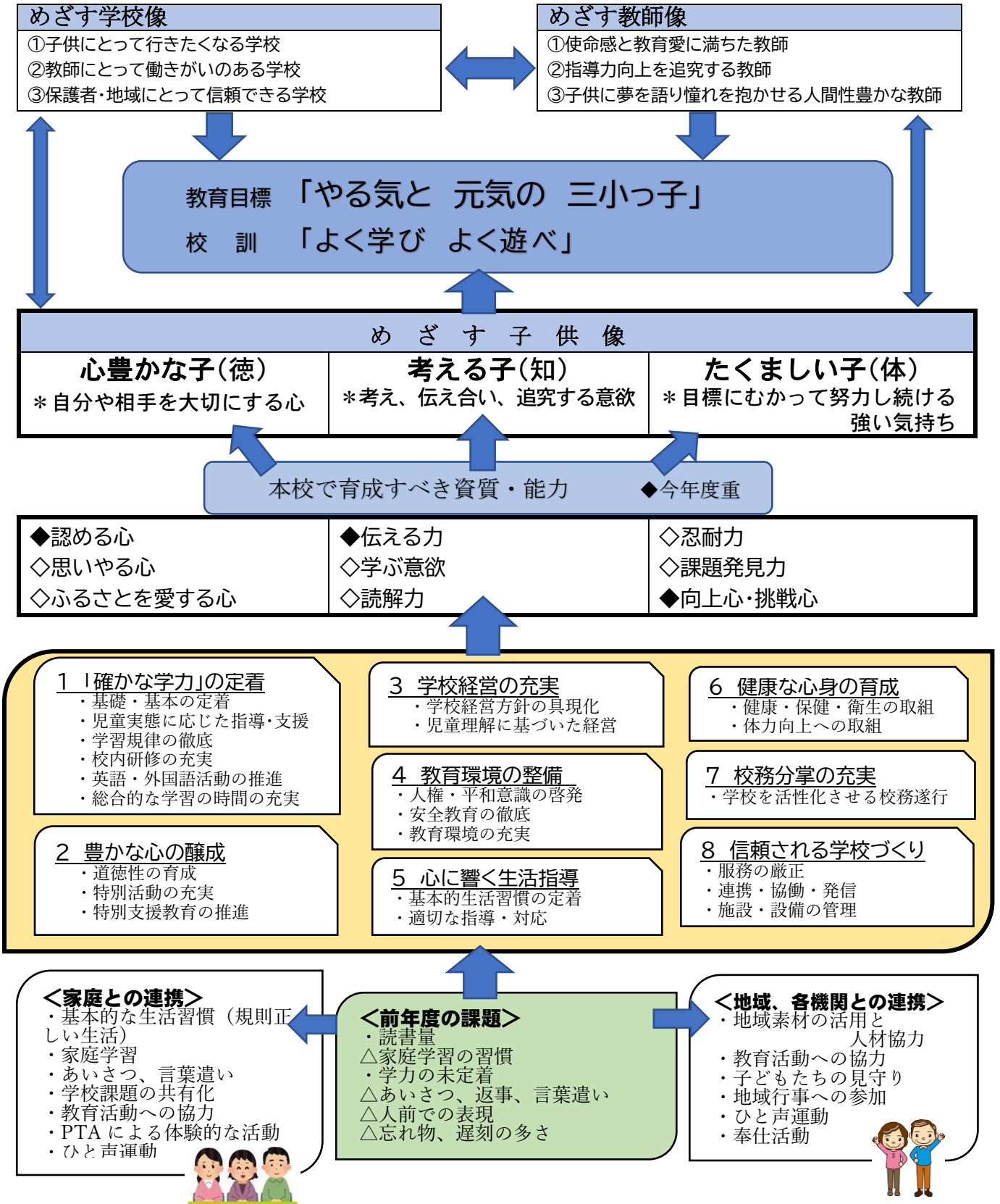
令和7年1月28日(水)

14:40~15:25

令和6年度 五島市立三井楽小学校 学校経営方針

1 教育方針

- 教育基本法の精神と県及び市の教育方針に基づき、学校・家庭・地域が連携して子どもを中心に据えた教育を推進する。
- 未来を生きぬく子どもを育成するために、教職員の創造力、自発性、英知を結集して「徳・知・体」のバランスのとれた教育活動を推進する。



1 校長あいさつ

2 入学前の心構えと学校生活

(1) 入学に向けて

自分のことは自分でできるよう心がける

- ・洗顔，歯磨き
- ・トイレに行った後の後始末
- ・遊んだ後の後始末
- ・早寝，早起き
- ・正しい姿勢
- ・服の脱ぎ着
- ・傘の使い方

食事のマナーを身に付ける

- ・肘を付かないで食べることができる。
- ・食器を持って食べることができる。
- ・箸を正しく持つことができる。
- ・好き嫌いを少なくする。

自分の名前が読める，伝えられる

- ・ひらがなで書かれた自分の名前を読むことができる。
- ・自分の地区・電話番号・保護者の名前を言うことができる。

明るくあいさつができる

- ・「おはようございます」「ってきます」「ただいま」のあいさつができる。
- ・「はい」「いいえ」の返事ができる。
- ・「ありがとうございます」「ごめんなさい」を言うことができる。

困ったこと必要なことがはっきり言える

- ・困ったことを言葉で伝えることができる。
- ・下校先を言うことができる。

交通ルールを守る

- ・信号，横断歩道を正しく利用し，車に気をつけて安全に歩くことができる。
※一度，お子さんと一緒に通学路を歩いてみてください。

(2) 学校生活について

登校，下校に関すること

- ・午前7時30分から7時50分までを目安に登校する。
- ・登校後，忘れ物があっても取りに帰らない。
- ・欠席や遅刻は，保護者が責任をもって連絡する。(連絡帳または電話)
- ・安全な通学路を登下校する。
- ・授業が終了したら，すぐに下校する。

(下校時刻は，5校時：14：35頃，6校時：15：30頃)

※原則として用事がない限り学校には残らない。(事情がある場合は担任に連絡する)

※下校は，同じ方向の児童同士で帰る。

- ・体調不良等で早退する場合，保護者と下校する。児童だけでは下校させない。

学習，日課に関すること

- ・体調がすぐれない時は，朝の健康観察で担任へ伝える。
- ・学習に必要な物，学習にふさわしくない文房具は持ってこない。
- ・みんなで使う物は大切に使う。
- ・1年生用名札を，1年間通してつける。
- ・給食は好き嫌いをせずに食べ，給食後は歯磨きをする。
- ・掃除は，おしゃべりをせず黙々とする。

遊び，休み時間に関すること

- ・次の学習の準備，トイレを済ませた後，遊ぶようにする。
- ・学校のきまりを守り，友達と仲良く遊ぶ。
- ・時計を見て行動し，授業に遅れないようにする。

校外での生活に関すること

- ・帰宅時刻(4～8月：18時，9～3月：17時)を守る。
- ・ゲームセンター，カラオケへの入場は保護者同伴とする。
- ・エアガン，レーザーポインターの使用を禁止する。(長崎県青少年保護育成条例)
- ・見知らぬ人に声をかけられてもついて行かない。
- ・自転車に乗るときはヘルメットを着用し，乗車範囲を守る。
 - 1・2年 公道では乗らない。
 - 3～6年 校区内(岳・浜窄地区，濱ノ畔地区への相互の乗り入れはしない)
- ・友達同士でゲームソフトや金銭，物の貸し借り，おごったり，おごられたりしない。

家庭で心がけること

- ・早寝，早起き，朝ご飯に心がける。
- ・早めに宿題を済ませ，学年相応の自学に取り組むようにする。
- ・就寝前に次の日の準備をする。(連絡帳で確認する習慣をつける。)

3 学用品準備について

(1) 学用品購入申込書 (本人用控) **※提出用紙は、別紙になります。**

新1年生の学習をより充実させるために、下記の学用品を事前に購入していただきたいと考えております。品物は、学校に届き次第連絡をいたしますので、今年度中に取りに来ていただきます。同封の封筒の中に別紙注文書と代金を入れて、2月5日(水)をめどに学校に御持参ください。なお、入学の日、教科書も配付しますので、袋類を御持参ください。

※注文するものには○、注文しないものには×を記入してください。1～5は全員購入をお願いします。

	学用品	価格	注文
1	国語(8マス)・算数(6マス)・自由ノート3冊パック	540円	○
2	連絡帳(B5判) タテ10行 LP80	180円	○
3	フェルトペン(太字・細字2本組み) サクラ FK-2SL	180円	○
4	名札(1年生用) アーテック 074576 青	70円	○
5	持ち帰り用プリントファイル リヒト F3410-1	150円	○
6	机用引き出し ※希望の色に○をつけてください (青・オレンジ・黄・パステルピンク・パステルブルー)	990円	
1から6までの小計(記入してください)			円
7	水のり	160円	
8	工作マット	550円	
9	油粘土用ケース・へら	485円	
10	油粘土のみ	360円	
11	クレパス16色	660円	
12	クーピーペンシル12色	960円	
13	工作ばさみ ※いずれかに○をつけてください。 (右利き青・右利き桃・左利き黄)	340円	
7から13までの小計(記入してください)			円
14	絵の具セット ※入学後に注文書配付または個人で購入	後日注文か個人準備	
15	鍵盤ハーモニカ ※14と同様	後日注文か個人準備	

※上記6～13の右欄に○か×を記入してください。↑

- * 1から5までの学用品は、全員同一規格の物を購入していただきます。
- * 6から13までの学用品は、個人で購入されたり、今まで使用していた物を継続して使われたりして構いません。
- * 机用引き出し・工作ばさみにつきましては、()の中から選んで○をつけてください。
- * Faxを利用される場合は、後日、料金を学校までお持ちください。

Fax 番号 0959-84-2307

(2) 入学までに準備しておく物

①体操服(上下), 赤白帽子

・学校指定の物を用意してください。(五島スポーツで購入可) TEL 0959-84-3292

②上履き

・体育館と校舎で兼用します。一般に「体育館シューズ」と呼ばれている物を用意してください。(五島スポーツ, 米山酒店で購入可) 色の指定は, ありません。

③ ふでばこ

- ・鉛筆5本(2B・B・転がらないもの)
- ・消しやすい消しゴム(白・黒・香りの無いもの)
- ・赤鉛筆1本
- ・青鉛筆1本
- ・ネームペン
- ・定規(透明で15cm程度)

④ 歯ブラシとコップ(歯磨き粉は使いません)

⑤ バッグ5種(歯ブラシとコップ用, シューズ用, 体操服用, まとめて入れる大きな物, 貸し出し図書用)

⑥マスク(給食準備時着用)

⑦マスク入れ

(3) 記名について

- 入学までに家庭で準備するものには, 必ず記名(ひらがな)をお願いします。
- 上履き: 足の甲部とかかと部の2箇所^①に記名する。



- 袋類: 表側に記名する。



4 特別支援学級について

特別支援学級とは



児童の学習や生活に対する『困り感』『困難』の解消に向けて、
一人一人に応じた教育を行うことができるように設置されている少人数の学級

(本校の支援学級は「さざなみ学級」 1学級)

- 一般の学級との交流や共同学習も行うことができる。
- 基本的には学習指導要領を基にした教育課程があり、必要に応じて『特別の教育課程』を編成・実施することができる。(『生活単元』『自立活動』等)

(例)・学習の理解に困難さがある→学習の目標や内容を入れ替える、学習の進度を理解のペースに合わせる 等

- ・『見え方』に困難さがある→拡大文字教科書を使う、点字を使う 等
- ・意思疎通・対人関係に困難さがある→人との関わり方やそれを円滑にすることが目標の学習をする 等
- ・集中することに困難さがある→落ち着ける環境を設定する、学習や活動の時間を個々の実態に合わせる 等

※一般の学級と同じ機能を持ちながら、特別の学びができる。



《入級には・・・》

支援学級に入る基準やその判定方法は、地域や状況、状態により異なります。

例えば・・・

就学相談→市町村の就学支援委員会が総合的に判断→教育委員会が決定

五島市は・・・

〈対象〉就学基準に基づき、入級が適当とされる児童生徒

〈設置校〉本校の他、7校(来年度予定)

(問合せ先：五島市教育委員会 学校教育課 72-7801)

～その他にも～

特別支援学級のほかにも利用できる支援があります。



◎通級指導教室◎

一般の学級での学習におおむね参加できるが、一部『困り感』『困難』を感じている児童がそれらを解消できるようになるように設置されている学級

(本校の通級指導教室は、「きらり教室」)

○週に1回，一人ずつ1時間実施（今年度は，水曜日・木曜日の午後に実施）

今年度は，岐宿小学校の小倉万里先生による御指導）

◎スクールカウンセラー

『児童生徒が抱える心の問題等に適切に対応するため派遣された臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するカウンセラーが，児童生徒へのカウンセリングを行うほか，保護者への支援，教職員への助言等を行う。』

(長崎県教育委員会「スクールカウンセラー活用の指針」より)

活用例：児童へ（学校へ行けない，友人関係で悩んでいる 等）

保護者へ(子どもとの関わり方,思春期や反抗期の接し方 等)

○今年度は，全11回を実施予定（月に1回）

10：00～14：45（内，45分間休憩時間）

いろいろな支援のかたちがあります。

気軽に ご相談を！



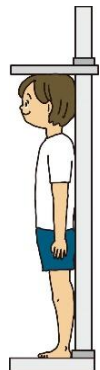
5 保健・衛生面

(1) 定期健康診断について

学校においては、毎年定期健康診断を実施し、その結果に基づき治療の勧告や学校生活についての指導を行います。

<検査項目>

- ・ 体位測定（身長，体重）
- ・ 視力検査
- ・ 聴力検査
- ・ 結核検診（問診票）
- ・ 内科検診（運動器検診，耳鼻科，眼科検診含）
- ・ 歯の検査
- ・ 心電図検査（調査票）
- ・ 尿検査



- * 実施については、事前に保健だよりなどでお知らせします。
- * 検査の中には、事前に調査票や問診票を配付することがありますので、記入もれがないかご確認の上、期限内にご提出ください。
- * 検査結果につきましては、成長のきろくや治療勧告書などでお知らせします。

(2) 学校における応急処置について

学校（保健室）で行なう処置は、家庭や医療機関に送り届けるまでの応急処置です。以下の点にご注意ください。

- ・ 学校では内服薬は与えません。
- ・ 体調不良による保健室での休養は、1時間程度です。
- ・ 家庭でのけがなどは、家庭で処置をお願いします。



(3) 日本スポーツ振興センターの『災害給付制度』について

『災害給付制度』は、学校の管理下（登校，下校中を含む）で児童の災害が発生したときに、国，市，保護者の三者の負担による共済制度です。

- ※ 加入申し込み用紙の配付や集金・・・4月下旬に配付集金の予定
- ※ 保護者負担金・・・460円（R6年度）

<給付が受けられない場合>

- ・ 総医療費が5000円未満の場合（健康保険証使用で1500円未満の場合）
- ・ 同一の負傷または疾病で10年を経過した場合
- ・ 交通事故などで損害賠償を受けた場合
- ・ 登下校中の災害事故で、指定された通学路，通学方法をとっていなかった場合

(4) 学校感染症について<出席停止>

受診の結果、下記のように診断された場合は、学校の方へすぐにご連絡ください。連絡を受け、校長は出席停止の措置をします。

期間の目安は以下の通りとなっていますが、医師の指示に従ってください。

病名	出席停止の期間基準
インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下線または舌下線の腫脹が発見したあと5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで。
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がか皮化するまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症（O-157） 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎（アポロ病） 手足口病 伝染性紅斑（リンゴ病） 溶連菌感染症 流行性嘔吐下痢症 マイコプラズマ肺炎 等	症状により、学校医師その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。



(5) 基本的生活習慣について

ご家庭での生活習慣は、おおむね身につけていると思われていますが、もう一度入学前に見直してください。

①規則正しい生活リズムを身につけさせてください。

- ・朝食は必ず食べさせてください。
- ・十分な睡眠をとらせてください（目安は9～10時間）
- ・朝からトイレへ行く習慣を身につけさせてください。



※学校でおもらしをした時は、学校で準備した未使用の下着や靴下をはかせることがありますので、その際は新しいものをご返却ください。

- ・洗顔、歯磨き、手洗い、うがい、入浴、洗髪、つめきりなどの衛生面を習慣化させてください。



②ハンカチ・ティッシュを持たせてください。

- ・ハンカチ・ティッシュを持ち歩くことができるように、できるだけポケットのある洋服を着せてください。

(6) 朝の健康観察について

① 登校前にお子さんの健康状態を十分観察し、体温測定を行ってください。

（顔色・食欲・目の輝き・声の調子など）

② 調子が悪いときは、無理をせず休ませてください。

無理をして登校しても学習能率は上がりず、状態をさらに悪化させる恐れがあります。

また、精神的な原因で体調が悪くなるときもありますので、お子様の話をよく聞いてあげてください。

③ 欠席する場合は、必ず学校へご連絡ください。また、朝から体調はすぐれないが、登校した場合も、連絡帳や電話でご連絡ください。



学校の電話番号

0959-84-2007

